

浜坂病院 泌尿器科診療体制の変更

浜坂病院の泌尿器科の外来診察が下記のとおり、月に2回から1回に変更されます。

【変更前】第2・第4週の木曜日 午後

【変更後】第2週の木曜日 午後(のみ)

【実施時期】令和2年10月から

ご意見などがあれば、をお寄せください。

新型コロナウイルス感染検査について

新型コロナウイルス感染問合せ先

平日9:00～17:30 豊岡健康福祉事務所
(帰国者・接触者相談センター) 0796-26-3660

上記以外の時間帯 078-362-9980
(新型コロナ健康相談コールセンター)

新しい情報もご確認ください。

9月議会での身近な補正予算について

- ① インフルエンザ予防接種費用助成 2,000円(/1回)
(生後6月から13歳未満の子どもは2回分まで助成)
- ② 新生児への10万円の特別給付
(本年4/28～令和3年4/1出生児)
- ③ 詐欺被害防止電話録音器追加購入
- ④ 但馬牧場公園大型遊具導入
(右:導入予定遊具イメージ図)



祝新造船竣工

浜坂漁協所属の新たな沖合底引き網漁船「幸力丸」(8月23日)と「第一幸栄丸」(同月29日)の2隻が完成しました。それぞれ諸寄漁港と浜坂漁港に入港し、竣工式が盛大に行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける経済状況の中、漁業関係者のみならず、多くの町民にとっての明るく嬉しいニュースです！皆様の安全な操業と豊漁を祈念いたします。

むだばなし

19年前、(旧)美方町新屋(備え)

地区の1年以上かけての測量登記業務を担当した際、偶然拾った「大栢の木」の実(種)を裏庭に植えていたが、今年、初めての実を付けました(表紙の写真)。ささやかな喜びと年月の経過を感じました。

通信の第1号で、高校生の時、前村の同級生と霧ヶ滝に行った際、拾って持ち帰った栢の実が10年経って、私がこの町に帰ってきた年、突然、沢山の実を付け、翌年枯れてしまったことから次の世代のために最後の力を振り絞る生命の強さに感動し、自分もそうありたいと決心して通信の名称に決めたことを紹介させていただきました。2度目となる栢の木の成長を見守りながら、この通信を発行させていただいていることに深い思いを抱いています。議会に送り出させていただいて、私は、支援して下さる方々、町民の方々のお役に立っているのか。栢の木に問いかけ、唯、思うがままにしか活動できていないことを大変申し訳なく思っています。ご忌憚のない思いをお聞かせください。



どうなる? 巨大風力発電プロジェクト



本町熊谷地区を中心に計画されている風力発電事業については、新たな情報はありませんでした。今後も動向注視が必要です。

西村教育長再任

西村松代教育長が本年11月28日をもって任期満了となるため、再任命の同意を求める議案が提出され、無記名投票により同意可決されました。

浜坂認定こども園整備、児童生徒の個々の教育機会確保など課題山積の中、制度として強化された教育行政における本町最高責任者として、様々な課題解決に向けた尽力を求めたいと思います。

畑しごとの最中、秋の花に寄ってきた蝶が気になって追いかけてしまいました。子どもの頃、出会ったことのないツマグロヒョウモンの雄でした。



この町政報告は年4回の発行を予定していますが、毎回の全戸的配布は困難なため、配布希望していただける方は当方まで、ご住所とお名前をお知らせください。ご意見等もお寄せください。お待ちしております。

町政報告 2020年秋第12号

新温泉町議会議員

かわごえ

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

栢の実 通信

(ただっちゃん つうしん)

発行: 河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206
E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp http://take2428.com/

但馬牧場公園(愛宕山)山頂から伯耆大山を望む

実りの秋 . . .

田植えの時期から半年、かつて経験したことのない感染症への不安の中、複雑な思いで、実りの秋を迎えられた方も多いのではないのでしょうか。

9月議会でも、コロナ対策に関連する審議が大半を占めました。中でも、～湯村温泉での賑わいづくり～「おんせん天国カフェ」事業への550万円の予算については、「実施体制不備」といった意見が強く出され、動議によって減額修正されました。

個人的には残念な思いもありますが、正論であり、万全の準備が重要であることを再認識しました。

浜坂認定こども園整備の件をはじめ、他の町政については大きな進展はなく、子育て・少子化対策の停滞を危惧しています。



カフェ事業予定施設

くふるさと納税による寄付で個別の地域活動を支援できる仕組みの創設にかかる請願>不採択

この請願は、「ふるさと納税制度を活用し、町財政に負担を掛けることなく、わが町の個別の地域活動を支援できる仕組みを作りたい」という内容です。

所管常任委員会において、請願の趣旨は受け入れられましたが、採決では賛成3・反対3の同数となり、委員長権限により不採択判断となりました。委員会報告により、「本年3月議会に関係条例が改正され、寄付の目的事業が大きく追加されたところであり、その中で対応すべき」として不採択の理由が示されました。

この件に関し、3月議会以降でも私(河越)の一般質問に対して、町長が毎回、拒絶の答弁をされており、一向に支援に結びつく対応がなされていないことに対する請願であり、委員長が苦心されたことへの理解はいたしますが不採択の理由としては納得できない思いがあります。

本会議では、討論を申し出て、わが町の現状に対しての地域活動の意義と本請願の目的や期待される効果について改めて述べさせていただきましたが、残念ながら総務産建常任委員会の審査に続き、本会議でも理解が得られませんでした。結果として、賛成者は平澤、阪本、濱田、森田及び河越の請願紹介議員の他1人のみで、否決となりました。

令和元年度決算審査における監査意見では、「滞納未収金の大幅増への対応」「契約変更及び随意契約等の適正化」「時間外勤務・職員配置の見直し」「人材育成の取組及び公有財産の適正管理体制の整備」等が求められ、行政事務の改善課題が明確にされました。

浜坂認定こども園整備方針決定への工程 (提案)

浜坂認定こども園整備検討委員会の答申

A案「現位置北側拡張」、B案「現位置東側拡張」、C案「私が議会で提案した現位置西側拡張」、その後の提案されたD案「NTT西側」の比較検討がされ、結果として、A案及びB案を建替え候補地にすることが望まれるとの答申が出されました。(令和元年9月)

こども園整備方針検討の視点

教育委員会として①「教育上の視点」、②「地域としての視点」、③「子どもの推移・保護者としての視点」、④「安心・安全な施設設備の視点」、⑤「近くの公共施設等との関係性の視点」、⑥「求められるサービス内容等の視点」、⑦「財政上の視点」、⑧「教職員構成の視点」、⑨「保護者等の声からの視点」から基本方針を検討したことが示されました。

浜坂認定こども園整備審議の経緯

- ① 議会は2度にわたり、現在地の東側用地取得のための鑑定料の予算を認めず、当該用地取得に対して反対の意思を示しています。
- ② 本年5月、兵庫県から1,000年に1度の最大降雨による洪水浸水想定区域図が公表されたにもかかわらず、6月議会では町当局からの対応方針は示されませんでした。
- ③ 今回の9月議会での民生教育常任委員会において、移転等整備候補地を選定するためのコンサルタント料450万円の補正予算について、大多数の反対意見により、その提案は取り下げられました。

浜坂認定こども園整備方針決定の困難さ

- ① 新たな洪水浸水想定区域図の公表後も変わらず、現在の位置での形態にこだわらない存続を強く望む方々が大勢おられること。
- ② 安心・安全及び幼児期教育環境・利便性などにおいて、現位置は望ましくないとの議員・住民に様々な意見があること。



③ ①又は②の立場で、異なった意見を持たれた方の大半の意見を集約した提案づくりは大変困難であり、現在まで住民を含めた説明・意見交換の機会が持たれなかったこと。

保護者の願い、保育・幼児教育と安全、地域の未来に向けて、浜坂認定こども園整備方針の早期決定が求められています。そのため、合意に向けた手順が重要になると思います。



浜坂認定こども園整備方針の早期決定に向けての提案

- ① 町当局と議会提案の中から、協議により、いくつかの提案に絞った後、それらの提案についての説明会・意見交換会を開催すること。
 - ② その説明会・意見交換会に各議員のそれぞれ同人数の支援者(団体)に参加していただき、各提案について各支援者に順位評価をお願いする。
 - ③ 過半数を占めて1位評価となる提案があり、優位であることが確認できれば、その提案を推進する。
 - ④ 僅差であれば、上位3提案に対して(1位:3点、2位:2点、3位:1点)といった配点を行い、合計点で上位2位を決定し、②の支援者(団体)に再投票をしていただく。町民の意見の反映と、議会側の納得の双方が得られる有効な一方法ではないかと思う。万一、上記の支援者(団体)の中で、1位評価と異なる考えの支援者団体があつた場合、当該議員には支援者団体の意向により、その結果に反対の立場を容認する。
- 以上により、早期決定に向けての着実な事業推進が可能だと考える。(河越一般質問)
- 町長は「唐突な提案だが検討する」と答弁をされました。

地域活動の重要性 (河越一般質問)

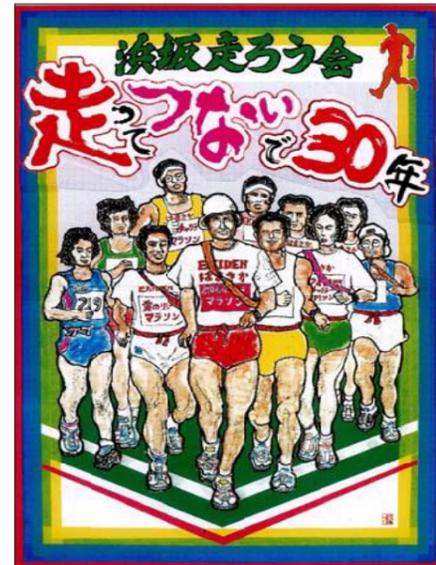
浜坂走ろう会の活動紹介

昭和57旧浜坂町で第1回町民健康マラソン大会が開催され、浜坂町のランナーの方々が運営を担われました。それがきっかけとなり浜坂町走ろう会が誕生しました。第4回は、県民健康マラソン大会として開催され、広報に浜坂町走ろう会の皆さんが奔走されました。

昭和62年の第6回目には「第1回麒麟獅子マラソン大会」として移行開催され、第4回までは浜坂町走ろう会のみなさんが実行委員会の中心となって運営をしてくださいました。

そして、第5回目以降、現在のような町主体の運営形態となったとのことです。

麒麟獅子マラソン大会が県内外から多くの参加者を迎えて盛大に開催できるのは、浜坂走ろう会の皆さんの熱意と連携、仲間づくりのお陰だと思います。



浜坂走ろう会30周年記念誌 会員の皆さんの顔が目につく表紙です。来年で40周年。

ふるさと納税制度活用にかかる請願 (要旨)

新温泉町は、人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、就学人口の減少による地元浜坂高校の存続について等、多くの課題を抱えており、課題解決に向けての創意工夫が求められています。各分野においては、必死の努力が注がれ、集落の維持については、多くの地域で様々な活動が展開されています。

昨年、日本遺産「北前船寄港地・船主集落：諸寄」、日本遺産「麒麟獅子舞」(国重要無形民族文化財)、日本農業遺産「美方地域の但馬牛システム」及び世界ジオパークネットワークに再認定された「山陰海岸ジオパーク」更には、上山高原・霧ヶ滝など地域振興に結び付けることができる雄大な自然が多く存在しています。

現状では、町が、そういった分野の活動すべてを財政的に支えることは困難です。地域(振興)活動には、住民の主体性と熱意が肝心ですが、思いはあっても、活動資金調達の道は険しく、先が見通せない状況があります。

本町出身者をはじめとする大勢の町外在住者との絆を深めること、それぞれの地域(振興)活動を応援していただくことで、地域(振興)活動を支え発展させ、より一層、絆が深まることに繋がります。

現状では、最も町財政への負担が少なく、かつ有効な手段だと考え、願いを込めて、「ふるさと納税制度」を活用した寄付により、個々の地域(振興)活動への支援が受けられる仕組みづくりを地方自治法第124条の規定に基づき、お願いいたします。

1. 「ふるさと納税制度」による寄付の使途として、町内の集落などが取り組む「個別地域活動支援」及びNPO法人などが取り組む「個別課題活動支援」を追加し、寄付者が個別の活動を直接支援できる制度とすること。

奥八田地区の連携活動



上山霧ヶ滝もみじマラソン大会も奥八田地域の皆さんの手によって、平成3年から心も胃袋も温まる素晴らしい大会が開催されています。第12回大会では、前日の降雪を受けて、ランナーの安全確保のために、折り返しコースへの変更と完璧な除雪をされた上での開催となりました。多くの参加者が、その尽力をたたえ、感激しておられました。私もその一人です。

こういった団体には紹介しきれない程の地道な活動実績があり、新温泉町では、更に多くの団体が様々な分野の地域づくり活動を展開してこられました。いずれの活動も真剣で、本気です。行政が、そういった思いを後押しすることが、子ども達の地域愛の育成と地域振興の推進に繋がるのではないかと考えます。

(河越の一般質問：地域活動の力強さと重要性について)